

令和3年12月21日

保護者様

神戸市立小部中学校

校長 日比 聡

3S政策見直しのお知らせ

師走の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝致しております。

さて、本校では生徒会執行部が中心となり、生徒一人ひとりがより良く過ごせるよう3S政策「さっぱり、さわやか、清潔に」を実行してまいりました。そして、さらに充実した学校生活を送れるよう3S政策を見直す機会を持ちました。生徒が主体となって考案した新たな3S政策を下記の通りお知らせいたします。生徒の健全な学校生活のため、ご家庭でもお子様へのお声がけをどうぞよろしくお願いいたします。

新たな3S政策は3学期より仮施行とし、令和4年4月に本施行の予定です。

記

1. さまざまな文化や多様性への配慮を行い、健康面に留意したうえで、「安全」「健康・衛生面」「社会性」の観点より、現状の3S政策を変更する。

(1) 頭髪について

3S政策の目指す「さっぱり、さわやか、清潔に」に適するよう公的な場面でも通用する頭髪とする。

ア 前髪に関しては目にかからないようにする。

イ 脇まで伸びた頭髪についてはくくり、まとめる。

ウ 髪をまとめるのに時間がかかる編み込みや、安全面を考慮し、ピンを多数用いた髪型はしない。

エ 安全面、衛生面を考慮し、体育授業時また、それに相当する活動時、食事を摂る際には必要に応じてまとめる。

オ 男女できまりに区別をつけない。

(2) 靴下について

ア 長さについて、靴を履いている状態から靴下が見える長さとする。

イ ワンポイントは可とする

ウ 色は白、黒、紺とする。

(3) 靴について

ア 色は白、グレー、黒、紺をベースとするものとする。

イ ポイント等でカラーが入っていてもよいものとする。

(4) 肌着について

ア 色は白、ベージュ、グレー、黒の無地とする。

但し、制服や体操服から透けたり、はみ出て目立つことのないよう留意する。

(5) ジャージについて

ア 着用時にはファスナーを半分程度閉める。

イ 腕まくりは不可としない。

(6) セーターについて

ア 紺色、もしくは黒の V ネックセーターを着用する。

(7) その他

ア 眉毛については細くしない。

但し、整える程度は可とする。

イ 学校行事、式典等では指定の制服を着用する。

2. 3S 政策の見直しについては、毎年度行っていくこととする。そして、定めたものを全校生徒で守り、さっぱり、爽やか、清潔であることに努める。

以上